

新和工業株式会社 一般事業主行動計画

令和8年4月1日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日までの5年間

2、内 容

| | |-----| | 目標1 | |-----|

男性の育休制度の周知、情報提供を行い男性の育児休業取得 50%以上を目指す。

〈対策〉

- ・ 令和8年4月～ 妊娠、出産報告のあった男性社員への個別相談・情報提供を実施
また、対象者の上長へ取得を促すよう制度の説明を実施

| | |-----| | 目標2 | |-----|

年次有給休暇の取得促進及び多様な働き方の推進のため、時間単位の年次有給休暇制度を導入する。

長時間労働の削減及びワーク・ライフ・バランスの推進のため、ノー残業デーを導入する。

〈対策〉

- ・ 令和8年4月～ 制度内容の検討及び就業規則改定
労使協定締結
社員への制度周知
時間単位年休制度の運用開始

直接社員→第1以外の金曜日をノー残業デーに設定

間接社員→第1以外の水曜日をノー残業デーに設定